

## 「第5次湯沢市スポーツ推進計画(案)」に対するパブリックコメントの結果（令和8年2月3日公表）

No	いただいた意見の要旨	湯沢市の考え方
1	<p>「第5次湯沢市スポーツ推進計画」における“eスポーツ”的位置づけについて。</p> <p>昨今の“eスポーツ”を取り巻く環境の変化は、湯沢市においても無視できない要素かと思われる。</p> <p>“eスポーツ”は、年齢や障がいの有無にかかわらず参加できる“バリアフリー”な側面も持っており本計画の基本目標1(ライフステージに応じた多様なスポーツ活動の推進による健康づくりと共生社会の実現)や基本目標4(スポーツによる地域づくりと交流人口・関係人口の拡大)が目指す姿と非常に親和性が高いものと考える。</p> <p>本市がにぎわい創出のためのツールとして“eスポーツ”を進めていく点を考慮し、横断的に進めていく必要性は高いのではないかと思う。</p> <p>各自治体に先駆けて取り組むことの意義は大きく、本計画においても“eスポーツ”的可能性について言及し、位置づけてもらえるよう検討をお願いしたい。</p>	<p>スポーツ基本法については、制定から14年を経た令和7年6月、社会の変化に対応することを目的として初めて改正され、同年9月から施行されました。</p> <p>主な改正ポイントとしては、①多様な機会の確保 ②安心・安全な環境の確保 ③部活動の地域連携 等のほかに、「情報通信技術を活用したスポーツ機会の充実」とされております。</p> <p>ご指摘いただいた“eスポーツ”的持つ可能性及び位置づけにつきましては、本計画に盛り込ませていただくことを検討してまいります。</p> <p>具体的には、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①高齢者における生きがいとしてのスポーツ活動の充実に向けた具体的な施策の1つとして、「eスポーツ教室」を取り入れ、推進してまいります。</li> <li>②障がい者のスポーツ活動参画と共生社会の実現に向けた具体的な施策の1つとして、「障がいの有無に関わらず参加できる、デジタル技術を活用した多様なスポーツ活動の場の創出」に努めてまいります。</li> <li>③地域活性化に繋がるスポーツイベントの拡大に向けた具体的な施策の1つとして、これまで開催してきたスポーツ交流会やスポーツイベント等に「eスポーツの要素等も盛り込み」、さらに誘客を図れるよう積極的なPRに努めてまいります。</li> </ul> <p>年代、性別、障がいの有無に関わらず、市民一人ひとりがスポーツに親しみ、幸福を感じられる生き生きとした生活を送ることができる生涯スポーツ社会の実現を目指して努めてまいります。</p>